



見本市の様子/イメージ



ITMA2019スペイン繊維機械見本市・ ドイツ繊維産業 視察団

旅行期間 2019年6月21日(金)～6月26日(水) 6日間

このたび、日本化学繊維協会大阪事務所様の後援をいただき、スペインの代表都市バルセロナで4年に1回行なわれる繊維・衣料(素材、製品、機器)の総合見本市『ITMA2019』とドイツの繊維産業事情を視察する団員を募集いたします。

そこで、ドイツ・ハンブルクでは欧州を代表する航空機メーカー「エアバス」、および繊維機械メーカーへの訪問を行い、CFRPというキーワードに注目し、動向調査をする内容となっております。

ぜひこの機会にご参加ください。皆様のお申し込みを心からお待ち申し上げます。

一日通旅行—

	日程	発着都市	現地時間	交通機関	内容・宿泊地	食事
1	6月21日 (金曜日)	関西空港発 バルセロナ着	午前 夕刻	LH 専用車	空路、バルセロナへ(ミュンヘン乗り継ぎ) 着後、ホテルへ バルセロナ泊	朝 昼 夕 × 機内 ×
2	6月22日 (土曜日)	バルセロナ	午前 夕刻	専用車 専用車	ホテルから見本市会場へ ITMA2019 見本市視察【通訳付】 見本市視察終了後、ホテルへ バルセロナ泊	朝 昼 夕 ○ × ×
3	6月23日 (日曜日)	バルセロナ バルセロナ発 ハンブルク着	午前 午後 夕刻	専用車 専用車 LH 専用車	ホテルから見本市会場へ ITMA2019 見本市視察【通訳付】 見本市会場から空港へ 空路にて、ドイツ・ハンブルクへ 着後、ホテルへ ハンブルク泊	朝 昼 夕 ○ × ×
4	6月24日 (月曜日)	ハンブルク	午前 午後	専用車 専用車	・エアバス社・シュターデ工場視察 (CFRP製垂直尾翼製造)  <視察先/イメージ> ・Leinenfabrik 社視察 (ドイツ最古の製織工場) 視察終了後、ホテルへ ハンブルク泊	朝 昼 夕 ○ × ×
5	6月25日 (火曜日)	ハンブルク発	朝 午前	専用車 LH	ホテルから空港へ 空路、帰国の途へ(ミュンヘン乗り継ぎ) 機内泊	朝 昼 夕 ○ × 機内
6	6月26日 (水曜日)	関西空港着	朝		着後、解散とします。	朝 昼 機内 ×

※上記の日程内容、視察先、視察の順番は交通機関、現地事情等により変更となる場合もございます。あらかじめご了承ください。また、訪問先の都合により、視察や見学が制限されたり不可となる場合がございますので、あらかじめご了承ください。

後援 :  日本化学繊維協会 大阪事務所

協力 :  |  織研新聞社

協賛 :  一般社団法人 日本繊維製品消費科学会

旅行企画・実施 :  日通旅行

旅行期間

2019年6月21日(金)～6月26日(水) 6日間

旅行代金

438,000円 (お1人様あたり・2名ツイン1室利用)

※関西空港施設使用料2,730円、保安サービス料310円、国際観光旅客税1,000円、燃油サーチャージ(目安31,120円/2019年2月1日現在)、現地空港税(目安4,850円/2019年2月1日現在)は旅行代金に含まれておりません。出発の約1ヶ月前に金額を確定し、お知らせいたしますので、旅行残金とともにお支払いください。

【食事】朝食4回、昼食0回、夕食0回(機内食除く) 【お一人部屋追加代金】60,000円(4泊)

【添乗員】関西空港から1名同行いたします。 【最少催行人員】10名

【利用予定交通機関】ルフトハンザ・ドイツ航空(LH)・エコノミークラス

【利用予定ホテル】バルセロナ:アリマール ホテル ★★★★★

ハンブルク:レオナルド ホテル ★★★★★ (★…「世界ホテル案内」基準による)

■ 東京、名古屋、福岡など各地発着、およびスペインでの現地合流も可能ですので、お問い合わせください。

■ ビジネスクラスご利用の方もお問い合わせください。

お申し込み方法

所定の参加申込書にご記入いただき、下記までFAXにてお申し込みください。

日通旅行(株) 京都旅行センター FAX:075-213-2533

担当:佐々木・松村

パスポート

今回の旅行では旅券(パスポート)の有効期間満了日が**2019年9月26日**以降であることと、余白欄が1ページ以上あることが必要です。

時間帯の目安 早朝=04:01-06:00 朝=06:01-08:00 午前=08:01-12:00 午後=12:01-18:00 (昼=12:01-14:00 夕刻=16:01-18:00) 夜=18:01-23:00 深夜=23:01-04:00

※写真について 掲載している写真は、撮影時のアングル・天候など諸条件により、実際にご覧になる景観とは異なる場合があります。また「イメージ」と付記されている写真は、旅行日程とは関係ない旅行目的のイメージ、旅情等を表現したものです。

ご旅行条件(要約) お申し込みいただく前に別途お渡しする「海外募集型企画旅行条件書」を必ずお読みください。

【募集型企画旅行契約】

- この旅行は日通旅行株式会社大阪支店(大阪市中央区北浜1-1-6、観光庁長官登録旅行業第1937号)(以下当社といいます。)(が企画・実施する旅行であり、この旅行に参加されるお客様は当社と募集型企画旅行契約(以下「旅行契約」といいます。を締結することとなります。
- 旅行契約の内容・条件は、当パンフレットによるほか、別途お渡しする海外募集型企画旅行条件書、確定書面(最終日程表)及び当社の旅行業務取扱い(募集型企画旅行契約)の部によりします。

【旅行のお申し込み・契約成立の時期】

- 当社所定の旅行申込書にご記入の上、下記の申込金を添えてお申し込みいただきます。
- 申込金80,000円(お1人様につき)
- 申込金は旅行代金、取送料、送料の一部として取り扱います。
- お客様との旅行契約については、当社の承諾と上記の申込金の受理をもって成立するものとします。

【旅行代金のお支払い】

- 残金は旅行出発日の前日から起算してさかのぼって21日目にあたる日より前にお支払いいただきます。

【旅行代金に含まれるもの】

- 旅行日程に明示した利用交通機関の運賃・料金、観光料金(バス料金、ガイド料金、入場料)、旅行日程に明示した宿泊の料金及び税・サービス料(バス・トイレ付き、1人部屋1人ずつの宿泊を基準とします。)、旅行日程に明示した食事の料金及び税・サービス料、手荷物運搬料(原則としてお1人様1個。ただし利用航空会社の規定重量、容積、個数の範囲内)、団体行動に必要な心付、見本市入場料、通訳料、添乗員同行費用

【旅行代金に含まれないもの】

- 旅行日程に明示した利用交通機関の運賃・料金、観光料金(バス料金、ガイド料金、入場料)、旅行日程に明示した宿泊の料金及び税・サービス料(バス・トイレ付き、1人部屋1人ずつの宿泊を基準とします。)、旅行日程に明示した食事の料金及び税・サービス料、手荷物運搬料(原則としてお1人様1個。ただし利用航空会社の規定重量、容積、個数の範囲内)、団体行動に必要な心付、見本市入場料、通訳料、添乗員同行費用
- 渡航手続取扱い料(お客様ご自身が作成、申請された場合は不要です。)
- 1) 出入国記録簿を当社で作成したとき/4,000円(税別)
- 2) 旅券申請書を当社で作成したとき/3,500円(税別)
- 3) 査証申請書を当社で作成・査証を取得したとき(1か国につき)/6,000円(税別)
- 超過手荷物料金、飲み物代、クリーニング代、電報電話料、ホテルのボーイ・メイド等に対する心付、追加飲食代その他個人的性質の諸費用及びそれに伴う税金・サービス料、日本国内における自宅から発着空港(または集合・解散場所)までの交通・宿泊費、希望者のみ参加するオプションツアーの旅行代金、運送機関の課税燃油付加運賃・料金、日本国内の空港施設使用料、旅行日程中の空港税、国際観光旅客税、お客様の傷害・疾病に対する医療費

【旅行契約内容・代金の変更】

- 当社は旅行契約の内容を変更し、旅行代金を変更することがあります。詳しくは「条件書」によりします。

【取消料】

- お客様はいつでも右記の取消料を支払って旅行契約の解除することができます。
- 当社の責任とならないローン、渡航手続きの事由によるお取消の場合も右記取消料をいただきます。

解除時期	取消料
旅行開始日の前日から起算してさかのぼって30-31日目	旅行代金の20%
旅行開始日の前々日、前日、当日の解除	旅行代金の50%
旅行開始後の解除又無連絡不参加	旅行代金の100%

【当社の責任】

- 当社は当社又は手配代行者がお客様に損害を与えた時は損害を賠償いたします。
- お荷物に関する賠償限度額は当社の故意または重大な過失による場合を除きお一人様15万円までとし、損害発生の日から起算して21日以内に当社に申し出された場合に限りします。
- その他「条件書」によりします。

【特別補償】

- 当社は責任の有無にかかわらず、お客様が旅行中、急激かつ偶然な外来の事故により生命、身体または手荷物に被った一定の損害について補償金及び見舞金を支払います。詳しくは「条件書」によりします。

【旅程保証】

- 旅行日程に重要な変更が行われた場合には、当社はその変更の内容に応じて変更補償金を支払います。詳しくは「条件書」によりします。

【お客様の責任】

- 当社のお客様の故意又は過失、法令もしくは公序良俗に反する行為により当社が損害を被った時はお客様から損害の賠償を申し受けます。

【クレジットカード利用の運賃保証】

- 当社は当社が提携するクレジットカード会社の会員(以下「会員」といいます。より、会員の署名なくして旅行代金等のお支払いを受けること(以下「通信契約」といいます。))を条件に電話その他の通信手段による旅行のお申し込みを受け付ける場合があります。その場合、会員は「出発日」「旅行名」に加えて「カード名」「カード番号」「カード有効期限」等を当社にお申し出いただきます。
- 通信契約による旅行契約は、電話によるお申し込みの場合、当社が契約の締結を承諾する旨の通知を發した時に成立するものとします。
- 通信契約での「カード利用日は」、会員および当社が旅行契約に基づく旅行代金等の支払または払戻債務を履行すべき日とし、前者の場合は契約成立日、後者の場合は契約解除のお申し出のあった日となります。

【最少催行人員】

- 10名。これに満たない場合、旅行の実施を中止することがあります。ただし、この場合旅行開始日の前日から起算してさかのぼって21日目にあたる日より前にお知らせいたします。

【最終日程表の交付時期】

- 確定した主な運送機関名及び宿泊ホテル名が記載された最終日程表は旅行開始日の前日までに交付します。ただし、旅行開始日の7日前以降にお申し込みいただいた場合には旅行開始日当日に交付することがあります。なお、期日前であってもお問い合わせいただければ手配状況についてご説明いたします。

【個人情報取り扱いについて】

- 当社は、旅行申し込みの際にお申込書にご記入いただきましたお客様の個人情報について、お客様との間の連絡のために利用させていただきますほか、お客様がお申し込みいただいた旅行の手配において必要な範囲内で運送・宿泊機関等及び手配代行者にご提供させていただきます。

【旅行条件・旅行代金の基準日】

- この旅行条件は、右記の日付を基準としています。2019年2月1日

旅行企画:実施



観光庁長官登録旅行業第1937号
大阪市中央区北浜1-1-6 日通北浜ビル



お問い合わせ・お申し込み先

日通旅行(株) 京都旅行センター

観光庁長官登録旅行業第1937号
京都市中京区角通東洞院西入堂之町前町254 WEST18ビルB1階
総合旅行業務取扱管理者: 西山 浩之

☎: 075-213-5510
FAX: 075-213-2533

担当: 佐々木・松村

営業時間: (平日)09:30~17:30
土・日・祝日休業

承認月日 2019年2月8日 業推広第011号

総合旅行業務取扱管理者とは、お客様の旅行を取り扱う営業所での取引に関する責任者です。この旅行契約に関し、担当者からの説明にご不明な点があれば、ご遠慮なく上記の取扱管理者にお尋ねください。

外務省の「海外安全情報」について: 渡航先(国又は地域)によっては、「外務省海外安全情報」等、国・地域の渡航に関する情報が出されている場合があります。「外務省海外安全ホームページ: <https://www.anzen.mofa.go.jp/>」でご確認ください。渡航先(国又は地域)の衛生状況については「厚生労働省検疫感染症情報ホームページ: <https://www.forth.go.jp/index.html>」でご確認ください。